

令和元年三重県議会定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
提出資料

◎ 所管事項

- 1 平成30年度の取組及び令和元年度の取組について（人事委員会事務局） …… 1頁
- 2 「令和元年版成果レポート（案）」について（出納局） …… 2頁

令和元年 6月20日

人事委員会事務局

出 納 局

◎所管事項説明

平成30年度の取組及び令和元年度の取組について

人事委員会事務局

1 平成30年度の取組

別冊 人事委員会年報 参照

2 令和元年度の取組

(1) 人事管理

ア 人材の確保・育成

採用においては、県が志望者に求める能力や期待と志望者が有する能力や期待などのマッチングを的確に行うために、引き続き試験手法や広報活動等の検討を行い、必要に応じた見直しを図る。

また、人材育成においても、将来の職員構成を見据え、中堅・高齢層に比べてかなり少数である若手職員の能力や専門性の向上が計画的に図られるよう取り組んでいく。

イ 能力・実績に基づく人事管理の推進と組織力の向上

地方公務員法においては、人事評価を任用、給与、分限その他の人事管理の基礎として活用するものとされており、これまでの人事評価における効果や課題を十分に分析・検証し、「能力・実績に基づく人事管理」に取り組む必要性について昨年10月の報告で言及。職員の能力、実績や意欲を適切に把握し、同法の趣旨をふまえた適正な人事管理や組織力の向上が図られるよう取り組んでいく。

ウ 勤務環境整備に向けた取組

働き方改革に関連する法整備がされ、時間外勤務の上限等が定められるなど勤務環境整備の重要性が一層増しており、実態調査などを通じ、これまで以上に勤務環境の整備が図られるよう任命権者と連携して取り組んでいく。

また、教員の総勤務時間の縮減に向けた取組として、小中学校教員の労働基準監督権者である市町長とも連携・協力しあうことを目的に、令和元年5月10日に情報交換を実施した。

(2) 給与

生計費並びに国及び他の地方公共団体の職員並びに民間事業の従事者の給与その他の事情を考慮し、必要に応じ、知事、議会に勧告、報告を行う。

【主担当部局：出納局】

めざす姿

会計事務の担当職員一人ひとりが法令や規則に基づいた適正な会計事務を行うとともに、県歳入金の収納方法が多様化し県民の皆さんの利便性が向上しています。また、財務会計制度を取り巻く動向を把握し的確に対応することにより、県の会計事務に対する県民の皆さんの信頼が高まっています。

令和元年度末での到達目標

会計事務担当職員が高い能力とコンプライアンス意識を持って適正で円滑な会計事務を行えるよう、会計支援が行われています。また、資金が適正に管理されるとともに、運用益が増加しています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	B	判断理由	県民指標の目標達成とともに、活動指標の「出納局が行う会計支援の有益度」もほぼ目標を達成したことから、適正な会計事務の確保が「ある程度進んだ」と判断しました。
----------	---	------	--

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県の会計事務に是正・改善を求める監査意見数(実施1か所あたり)	/	1.33件 以下	1.22件 以下	1.11件 以下	1.00	1.00件 以下
	1.44件	1.29件	1.00件	0.85件		/
目標項目の説明と令和元年度目標値の考え方						
目標項目の説明	監査委員が毎年度実施する定期監査結果の財務事務の執行に関し是正・改善を求める意見の総計（人件費に関する事務等への意見を除いた収入、支出誤り等に関する意見数）を監査実施箇所数で除した数値。なお、監査の結果において不適正・不正事案の指摘があった場合は、全庁への指摘とみなし、上記数値にその件数を加算する。					
令和元年度目標値の考え方	令和元年度目標値の達成に向けた均等かつ段階的な目標数値として設定しました。					

活動指標 基本事業	目標項目	27年度	28年度	29年度	30年度		令和元年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40401 会計事務の支援	出納局が行う会計支援の有益度		91.4%	92.6%	93.8%	0.98	95.0%
		90.2%	91.1%	91.0%	92.6%		
40402 資金の適正な管理運用	債券による基金運用益の増加率		125	150	175	0.76	200
		100	124	133	133		

(単位：百万円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
予算額等	223	225	330	457	548
概算人件費		438	447	437	
(配置人員)		(48人)	(49人)	(49人)	

平成30年度の取組概要と成果、残された課題

- ①所属からの会計相談が8,437件、各所属に対する事前検査、事後検査、職場訪問の実施、参加者延べ1,562人にのぼる各種研修の実施及びeラーニング(アクセス数431件)の整備、メールマガジン「出納かわら版」の毎月配信など、会計事務担当職員を日常的にサポートしています。また、重点的に支援が必要と考えられる少人数職場の会計事務初任者を対象者とした「少人数職場におけるはじめての会計事務ハンドブック」を研修会や出納検査でも活用し、事務処理ミスの縮減に努めています。また、不適切な事務処理案件が発生していることに鑑み、現場で直接事業を執行する立場にある班長及び地域機関の課長職相当の全ての職員を対象とした「会計事務適正化研修」を8月から9月にかけて31回(553人参加)実施し、再発の防止に努めました。しかしながら、その後も会計事務に係る不適切事案が度々発生していることから、今後も引き続き、会計事務に関する研修の充実やチェック体制の強化を図るとともに、担当職員の会計事務に関する資質の向上と、それぞれの所属のニーズに合った支援に取り組み、再発防止に努めていく必要があります。
- ②資金を適正に管理するとともに、三重県資金運用方針に基づき、元本の安全性確保と流動性確保の原則のもと、厳しい金利情勢の中でより多くの運用益が得られるよう、債券の購入方法として、これまでの引合方式に加え、平成29年度からは相対方式も導入しています。厳しい財政状況が見込まれる中、運用益確保のため、より効率的な運用方法について検討していく必要があります。
- ③財務会計システムの安定稼働と円滑な運用を行うとともに、次期システムの構築に向けて、必要な機能を網羅したシステムの開発に取り組んでいます。引き続き、次期システムの構築を計画的に進める必要があります。

- ①事務処理ミスの縮減に向けて、会計事務に関する相談、検査、各種研修の実施や検査後のフォローアップなど、職員や所属のニーズに合わせたよりきめ細かい会計支援を行うとともに、各種研修を通じて会計事務担当者の能力向上やコンプライアンスの日常化につなげていきます。令和元年度は、新たに新任班長研修において会計事務研修を追加するなど、不適切事案の防止に向け、取り組みます。あわせて、チェックリスト等の定着化や、「少人数職場における会計事務職員ハンドブック」の活用を働きかけ、各所属における会計事務の円滑な執行や業務改善、チェック機能の向上を支援していきます。
- ②資金を適正に管理するとともに、低金利が続く中、元本の安全性と流動性を確保しながら、債券による長期の運用を継続するとともに、運用益の増加に努めていきます。
- ③電子調達システム（物件等）においては、令和元年度末で現行システムの運用保守契約が終了することから、利便性が高く、効率的な入札事務を継続していくため、本システムの再構築を行います。
- ④会計事務を行う各所属が、正確かつ迅速に業務遂行できるよう、財務会計システムの安定稼働と円滑な運用に努めます。また、高い利便性と業務継続性の確保、職員負担軽減という実施方針のもと、令和2年1月稼働に向けて、次期システムの構築、ソフトウェア及び関連機器類の整備を着実に進めていきます。

* 「○」のついた項目は、令和元年度に特に注力するポイントを示しています。